

介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援金のご案内

介護職の「介護分野就職支援金」とは

- ▶ 介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、
このような費用に
ご利用いただけます。

※この他にもご利用いただける費用
がありますので、詳細は下のお問
い合わせ先でご確認ください。



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書の購入費



転居に伴う費用



通勤用自転車・バイク等購入費



介護ウエアなどの業務用被服費

ご利用条件について

他業種から介護職に就く方のうち、次の要件を全て満たす方が対象です。

- (1) 介護職員初任者研修等所定の研修（※1）を受講し、修了した方（※2）
- (2) 介護保険サービス事業所に就労した又は就労を予定している方
- (3) 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※1 介護職員初任者研修以外の所定の研修については、お問い合わせ先でご確認ください。

※2 就労と同時に研修を受講し、事後に研修修了証を提出すれば対象となりますので、事前にお問い合わせ先にご相談ください。

返還の免除について

介護職員の業務に2年間(在職期間通算730日以上かつ業務従事期間360日以上)従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係 (TEL: 0852-32-5953)

※申請様式や要件の詳細については、募集要項
をご覧ください。(ホームページに掲載)

島根県社会福祉協議会

検索